

第1回「新時代における徳島県公立高等学校の在り方検討会議」会議録

1 日 時 令和3年2月2日（火） 午後1時30分から午後3時30分まで

2 場 所 徳島グランヴィリオホテル 1階 グランヴィリオホール

3 出席委員 荒木光二郎委員，市岡沙織委員，井上浩子委員，儀宝修委員，
近藤明子委員，坂田千代子委員，瀬尾陽子委員，孝志茜委員，
辻貴博委員，西村智子委員，福谷あずさ委員，松本賢治委員，
山下一夫委員，結城栄子委員

4 議事概要

(1) 県教育委員会あいさつ

(2) 委員紹介

(3) 会長・副会長の選出

互選により，山下一夫委員を会長に，坂田千代子委員を副会長に，それぞれ選出。

(4) 事務局説明

○本県公立高等学校の現状について

○高等学校改革に係る国の動向について

(5) 意見交換

〈意見交換〉

会長

まずは、公立高等学校の特色化・魅力化を図るための方策について検討してまいります。発言は、どなたからでも結構です。ご自由に意見を言ってください。いかがでしょうか。

委員

本県公立高等学校の特色化・魅力化を推進することは、非常に重要であると思います。その際、本県には教育の基本方針や取り組むべき重点項目を定めた「徳島教育大綱」がありますので、これと平仄を合わせて、各高校で議論することが、特色化・魅力化を推進する一つの方法ではないでしょうか。

また、進学・就職をきっかけに県内生徒が県外に転出する傾向がありますが、高等学校教育の中で、地域への理解を深め愛着を育み、地域のために活動できる人を育成する地域人教育等を取り入れることで、例えば、株式会社メディアドゥの藤田さんのように、県外で大活躍した方が徳島に戻って来るといった流れができるのではないのでしょうか。事務局説明により、高校再編も非常に機動的に行われていることを理解しましたが、時代の流れは早く、本検討会議はまさに時宜を得たものであると思います。

委員

「徳島教育大綱」には、育成を目指す人財の具体像として、「未来を切り拓いていく人財」、「新たな価値を創造していく人財」、「地域を輝かせる人財」という、現代社会におい

て非常に重要な内容が掲げられており、これを実際の教育の中で具現化できるよう取り組む必要があります。今、社会環境は劇的に変化しています。そうした状況の中で、生き生きと輝ける人材を徳島で育成しようとする時、世の中の変化は、地方にとってチャンスだと思うのです。私の同世代が進学・就職した時代は、優秀と思われた人は、みんな東京に行き、東京の大企業に就職するというのが当たり前の時代でした。これからはSociety5.0の時代へと移行し、そういう人材が東京に行かなくても、徳島で活躍できる時代になってくると思います。そこで、地方に居ながらにして、日本全国、そして世界を相手にするような人材を育てることができれば良いと思います。一方で、先程の意見にもありましたが、地域人教育、つまり、進学や就職で一度は徳島を離れたとしても、徳島のことを誇りに思う子供たちを育成することも大切です。最先端の教育ができるような環境、そして地域を誇りに思う教育の両方が大事ではないでしょうか。

委員

私は弁護士業務に携わっていますので、その観点から申し上げます。「徳島教育大綱」にも「夢」や「志」といった表現が盛り込まれています。生徒が夢や志の実現に向かう時、法律がそれを助ける場面が結構あるように思われます。そこで、学校に法教育を取り入れ、生徒が法的なものの考え方を身につけることが有効ではないかと考えています。いろいろな職業の中から自らが就きたい職業を選択する、その過程において、法律の知識があれば、こんなことができる、あるいは、あんな職業もある、といった気付きにつながるのではないのでしょうか。起業するにしても、具体的にどういう手順を踏む必要があるのかという場面に遭遇した時、法律の基本的な知識を学んでいると、会社を立ち上げるのがいいのか、それとも個人で事業をするのがいいのか、あるいは、会社を立ち上げた場合、どのようなメリットがあるのか、といった疑問に対し具体的な対策のイメージを持ちやすく、新しいアイデアを生む基礎にもなるのではないかと思います。

会長

法教育と夢や志を実現することとの関連が、イメージとしてよく分かりました。消費者教育にも関連するものがあると思いました。

委員

中学校教育の現場にいる教員として、日頃、考えていることをお話ししたいと思います。本日の会議資料を拝見しますと、県内には公立の全日制高校が33校あるということです。現在、私が勤務する学校でも、昨年度、普通科に進学した生徒の割合は、まさに会議資料に示された数字に近いものでございました。現在も、各高校は「生徒募集案内」等に「志願してほしい生徒像」を示してはいますが、県下に20校ある普通科の場合、中学生にとって選択肢がたくさんある中から志望校を判断するには、決め手に欠ける部分があります。実際の判断基準として、制服の可愛らしさであったり、通学距離であったりという場合が少なくありません。しかし、本来は、その高校が持っている特徴や魅力であったり、生徒の将来にどうつながっていくのか、という観点から判断されるべきだと思います。その意味で、国の動きとして事務局から説明のありました、スクール・ミッションやスクール・ポリシーの策定が、今後、魅力化につながるという話は、非常に参考になると思われま。各高校における教育の方向性がより明確となれば、中学生の目的意識を持った進路選択に

有効であると思いますので、本県においても策定する方向で検討してはどうでしょうか。

委員

資料に関連して、2点、お話をさせていただきます。

まず1点目ですが、ただ今、スクール・ミッションの話がありました。この言葉を聞いて、P.F. ドラッカーの著書『経営者に贈る5つの質問』の最初に、「われわれのミッションは何か」と問われていたことを思い出しました。現在、各高校は特色化・魅力化を求められ、その内容をホームページ等で発信している状況ですが、改めてミッションを問われるということは、原点回帰であると感じています。「徳島教育大綱」の重点項目に掲げられた徳島ならではの教育、それぞれと結びつけながら各高校のスクール・ミッションを再定義することによって、その校ならではの教育を推進することが、総体として見た場合、徳島ならではの教育につながるのではないかと思います。

2点目ですが、本県では、これまでも、その時々々の社会状況や将来を見据えて、高校再編や学科再編が行われてきました。中学3年の生徒数は、今後、10年間で約1,000名減少することがグラフで示されております。この点について、地域性も踏まえながら、考えなければならない時期にあるのではないかと思います。

会長

今、続けて2人の委員からスクール・ミッション、スクール・ポリシーの話が出てきたわけですが、関連して意見はありませんか。

委員

「徳島教育大綱」では、「未来を切り拓いていく人財」、「新たな価値を創造していく人財」、そして「地域を輝かせる人財」の育成を目指しています。私も、各高校のスクール・ミッション等を策定することに賛成の立場であり、実際に策定となった場合には、この「徳島教育大綱」を踏まえて検討する必要があるのではないかと思います。

委員

専門高校におきましては、各学校の長い歴史や伝統を通じて、学校の特徴や求める生徒像等、スクール・ミッションと同じ性格を有するものを既に築き上げております。ただし、その内容を適切に広報できず、中学生に伝わっていないということはあったのだと思います。そこで、今後、スクール・ミッション等を策定する場合には、「徳島教育大綱」を踏まえることはもちろんですが、これまでの各学校の取組をベースとし、その内容を更に発展させる形で策定していただきたいと思います。

私自身は、阿南工業高校と新野高校を再編統合した阿南光高校に勤務した経験があります。統合して新たな高校を開校いたしますと、生徒の意識が高揚しますし、地域住民も注目してくれます。そうした機会を捉えて、新しい学校はこういう学校なんだ、こういう目標を掲げているんだと適切に広報しますと、多くの方が学校の説明会に参加してくださり、中学生の志願状況も良くなったという印象が強く残っております。その経験からすると、高校を再編統合した上で新しい魅力を作り上げるのも、一つの方法であると考えています。

資料4の5ページ、6ページを拝見しますと、最近、行われた高校再編、学科再編の大半は専門高校であることがわかります。今後、10年間で約1,000名もの中学3年生が減

少するという事ですので、普通科高校におきましても何らかの再編をする必要があるのではないかという気持ちを持っています。

会長

私も、スクール・ミッションやスクール・ポリシーは大事であると思っています。近年、大学においても改革が求められているわけですが、大学の在り方を考える時、まずは、自校のミッションやポリシーを見つめ直し、そして教職員に理解してもらい、自覚と誇りと愛校心を高めてもらうことが肝要であると考えています。スクール・ミッションやスクール・ポリシーについて教職員の共通理解を図り、その実現に向けて連携して取り組み、発信することは、学生はもとより、入学希望者や社会にとっても大きな意義があり、大学の社会的評価を高めることにもつながると思います。

委員

ミッションに関連して、民間企業の例についてお話をします。企業においても、ミッションドリブンな会社というのは非常に強いという印象を持っています。例えば、クラウド名刺管理サービス事業を展開しているSansan株式会社、今、神山まるごと高専設立に向けて活動していますが、同社は「出会いからイノベーションを生み出す」をミッションとして、営業担当や技術開発担当、どの従業員の方に聞いても、その達成に向けて知恵を出し合っているということです。株式会社メディアドゥにおいても、「ひとつでも多くのコンテンツを、ひとりでも多くの人に届けるために。」というビジョンを掲げています。そうしたものが浸透している企業は強いという印象が経済の分野では見受けられ、おそらく学校でも同じことが言えるのではないかと感じています。

委員

企業側の立場から発言させていただきます。高校の普通科に進学した生徒も、専門学科に進学した生徒も、最終的には何らかの職業について社会に貢献するという目標を持って教育を受けていると思います。世の中には非常にたくさんの職業があり、職業によって、例えば、知識が必要で資格がいるような仕事もあれば、むしろコミュニケーション能力であったり、体力であったりが必要な仕事もありますので、子供の時から、そうしたことを見据えながら自分の進むべき道を選ぶというのが、本来、一番素晴らしいことだと思います。逆に企業側には、それぞれの職業に必要な資質や能力について、子供たちに伝える場をたくさん設ける責任があると感じています。ただし、現実的には、専門学科に進学しようとする生徒は、自分がやりたいことがはっきりしているように思うのですが、普通科に進学しようとする生徒は、先程の話にもありましたように、制服であるとか、通学距離に左右されている状況で、普通科そのものに特色が感じられません。その意味で、高校の特色化・魅力化を図る方策を検討することは有意義であると思います。そして、各高校に特色・魅力があるということは、子供たち自身が進学するに当たって考えるきっかけになる、自己分析をするきっかけになるという点で、非常に大切なことだと思います。

私たちの会社のように、徳島産の素材を使ったお菓子を作り、魅力を発信して、お客様に御購入いただくという仕事ですと、知識というよりは、むしろ、自分の想いであったり、モチベーション、コミュニケーション能力が重視されます。すると、必要とされる能力は、学校の授業だけではなく、部活動を通じて培われる場合が多いように思います。挫折であ

ったり、達成感であったり、仲間とのコミュニケーションというのが財産になると思うのです。そこで質問ですが、これから検討しようとする高校の特色化・魅力化の内容は、部活動も対象と考えて良いのでしょうか。

事務局

部活動も含めて、全ての教育活動が対象であると考えています。

委員

例えば、私の子供を見ていると、ある学校はこういう部活動が盛んだから興味がある、ということをお家で発言したりします。特色化・魅力化の方策を検討するに当たっては、ある高校ではこの運動部が、また別の高校ではあの文化部が盛んで、教員の中にもそうしたことを得意とする方がたくさん在籍して、良い指導が受けられるということも特徴になるのではないかと思います。学習活動、部活動の両面から特色化・魅力化を図ることが大切だと思います。

会長

私たちが思っている以上に、部活動を大事に思っている生徒は多いように思います。

委員

本検討会議の委員を引き受けるに当たり、いくつかの高校のホームページを拝見いたしました。ホームページには、授業や部活動の様子、入学者選抜のお知らせや大学の進学状況等、様々な情報が掲載されていました。普通科の場合、高校に入学すると次の段階として、大学、専門学校等への進学について関心は移るのですが、子供たちにとってゴールはもっと先にあるのではないかと思います。そこで、例えば、当該校の卒業生について、この高校で何を学び、何に興味を持ち、その結果、今はこういった仕事をしているといった情報、仮にそれが株式会社メディアドゥであれば、会社の業務はこういったものであるといった情報について、発信を強化してはどうでしょうか。本県はITの分野を強みとしていますので、情報発信にうまく活用できれば良いと思います。

委員

私が勤務するケーブルテレビ徳島においては、職場体験として中学生を受け入れ、一緒に取材に行ったり、編集をしたりといった体験をしてもらったことがあります。会議資料が示すとおり、高校の普通科に在籍する生徒は大学へ進学する割合が高いようですが、卒業後、すぐに就職したり、専門学校へ進学したりする生徒も一定の割合で見られますので、普通科においても生徒のインターンシップをもっと取り入れてはどうでしょうか。

学校教育では、生徒に対し、進路について様々な選択肢があることを示すことがとても大切だと思います。かつて、私は関西地方で就職し、ごく最近、Uターンで徳島に帰り、今の仕事に従事するという経歴をたどりました。いったん、県外で暮らしてみると徳島の魅力を再発見するというのはよくある話ですが、私自身、それを実感いたしました。そして、徳島においても関西と変わらぬ同じ仕事ができると知り、選択肢が広がりました。高校時代から様々な選択肢があると知っていれば、居住地も含め、その後の展開も変わっていたのではないかと思います。

委員

保護者の立場からお話をいたします。本会議に参加するに当たり、PTAのOBや現役員をはじめとする保護者の方に話を聞きました。高校に関する情報は、私たちの世代が子供だった時に比べるとわかりやすく、夏休み等には体験入学の機会もあります。ただし、現在でも、体験入学に参加する学校を選ぶことに苦労しています。専門学科、例えば、徳島科学技術高校であれば工業ですし、吉野川高校であれば農業であったり商業であったりわかりやすいのですが、普通科を選ぼうとすると、家からの距離であるとか、大学等への進学状況、また、ある部活動が強いといった選択材料しかなく、違いがわかりづらいという意見が多くありました。まして、県外出身者にとってはなおさらです。それでも、まだ子供は先輩等から情報を得て、ある程度の知識はあるようですので、保護者に向けた情報発信を強化してほしいと思います。また、高校受検の選択肢が少なすぎるという意見もありました。県外では、私立高校も含め3、4校受検することができますが、本県ではそういうわけにはいきません。高校卒業後の進路についても、普通科では、大学を受験する生徒の指導が中心となって、就職指導がおざなりになっている印象があるとのことでした。徳島科学技術高校在学中に資格をたくさん取得し、就職に役立ったという話も聞きましたので、普通科においても、就職に有利な資格取得の講座を開設すると、生徒の目的意識も高揚すると思います。

委員

私は本会議に参加するに当たり、学校評議員を務めている富岡東中学校・高校の校長先生に、現在の学校の様子や前任校である那賀高校の話を伺ってきました。会議資料には、最近の高校再編、学科再編の状況が示されており、改めて多くの再編が行われていると実感したところです。その中で、富岡東高校の場合は、併設型の中学校が設置されたことにより、子供たちは6年間の教育課程を通して、比較的、落ち着いて、学習に取り組むことができているとのことでしたが、一般的に普通科は特徴がわかりづらいことから、専門学科を設けている高校よりも、更に創意工夫が必要であると力説されておりました。また、那賀高校には、平成28年度に森林クリエイト科が新設されております。偶然、私も木頭杉の箸を愛用するようになったのですが、軽くて香りも良く、徳島県人として地元の良さを再発見した次第です。その那賀高校森林クリエイト科は、県有林を整備したフォレストキャンパス那賀を拠点に林業体験や実習を行い、新たなエネルギーとして期待される木質バイオマスペレットの製造機を使って6次産業化にも取り組んでいます。また、拝宮和紙や木頭杉の箸作りといった地域の伝統文化の継承等、同校は、森林資源の魅力を次代につなげる特色と魅力ある教育活動を全面に打ち出しています。地元的那賀町も、仮に那賀高校が閉校するといった事態になれば人口減少が加速すると考えられることから、那賀高校教育振興協議会が、奨学金制度や通学費の補助、自転車の購入費、検定資格の受検料の半額補助等、ありとあらゆる補助金を活用して学校を支援しており、那賀町の教育にかかる予算は膨大なものだとお聞きました。人口減少に直面し、県内の高校、そして市町村はどこも困難な状況にあると思いますが、徳島ならではの教育を実践している那賀高校森林クリエイト科、そしてそれを支える那賀町から学ぶことができるように思います。

委員

各高校が特徴を打ち出していこうとする時、地域住民と連携・協働して作り上げること

は非常に重要だと思います。私は、ここ数年、県が主体となった事業で、県南部、東部、西部、それぞれの高校生と意見交換する機会をいただいています。すると、各地域で生徒の考えに特徴があると気づき、子供たちはそれぞれの地域でしっかり育てているんだと実感しました。本県では、コミュニティ・スクールを令和4年度までに全ての県立学校に導入予定ということであり、各地域で子供をどう育てていくのか、そして子供はどう生きていくのか、それぞれが考えるきっかけにもなり、積極的に推進してほしいと思います。

一方で、特色化が進んだ時、生徒がこんな特色のある高校に進学したいと思っても、距離的な理由や経済的な理由からそれが叶わないという場合も想定されるのですが、機会均等の観点から平等性を確保できるよう、県内で調整をする必要があるとも考えています。

また、今後、県内の生徒数減少が避けられない中、更なる高校再編の可能性も踏まえつつ、特色化・魅力化等の検討を進めることが求められていると感じています。その際、学校の歴史や伝統、地域の実情等を踏まえることはもちろん必要ですが、Society5.0の時代を迎え、これまでにはなかった可能性も広がっていることから、そうした要素も加味して幅広く検討することが大切ではないでしょうか。

委員

高校の特色化・魅力化について、それを訴える対象は、県内の中学生やその保護者だけでいいのか、という思いがあります。魅力というのは、それが日本一でないと、本当の魅力ではないように思います。普通科は、なかなか特色が打ち出せないということは私も理解しています。例えば、求められる学力レベルが高く、自身ができるできないは別として、目指すとすれば最も進学したい高校は、どこをイメージしますか。おそらく、それは城東高校ではなく、開成高校や灘高校、東大寺学園高校、公立では神戸高校や北野高校、堀川高校等の名前が出てくるのではないのでしょうか。スクール・ミッションを策定するに当たっては、学力分野で抜きん出ることをミッションに持つ学校があってもいいと思うのです。スポーツ分野でも同じです。生徒が、全県下から集まってくる、もしくは、県外からどんどん進学してくる、そういう学校を目指すことも一つの方向性になると思います。

委員

私の友人の小学生になる子供は、年間30日以上学校に通わずに、家庭学習や地域学習で学ぶという学校と学校外の学びを組み合わせたハイブリッドスクーリングという教育方法をとっています。友人は、かつて全国出張のある仕事をしており、移動する際には子供も同行し、学校外でタブレットを用いて学びを行っています。それでいて、その子供は義務教育を受けている状態にあります。また、社会に目を転じますと、人材派遣サービスのパソナグループが、東京一極集中の是正に向けて本社機能の一部を兵庫県淡路島に移転する動きがあり、本県においては、サテライトオフィスの進出が顕著です。こうした時代を迎えていますので、義務教育ではない高校教育で、小・中学校と同じような形態は難しいことだと推察しますが、他県から本県に移住しようとする方が、安心して子供を任せられるような教育環境を整備できれば良いと思います。

会長

現在、県外の中学校から本県の公立高校に進学してくる生徒数について教えてください。

事務局

県教育委員会では、入学者選抜におきまして、志願者のみが県内に転住を予定している場合においても受検を承認する、いわゆる全国募集という制度を導入しており、現在、徳島市立高校も含め18校で実施しております。ただし、公立高校であり、県内生徒の教育を担うことが優先されますので、県外からの受入れ人数の上限を、多くの学校で2名あるいは5名としていますが、那賀高校、海部高校、そして池田高校本校、辻校、三好校の5校につきましては、人口減少が著しい地域に位置することから、合格者数を人数制限なしとしております。令和2年度入学者選抜におきまして、県外から本県公立高校（徳島市立高校を除く）に出願した生徒数は、保護者とともに転住してくる生徒を含めると82名で、合格した生徒数は75名、そのうち、全国募集制度による合格者数は54名となっております。全国募集制度は、平成26年度入学者選抜から2年間の試行期間を経て、平成28年度入学者選抜から本格実施とし、対象校もスタート時の3校から徐々に拡大いたしまして現在に至っております。この制度による入学生は、平成26年度は9名であったものが、その後、毎年増加いたしまして、平成31年度入学生である現在の高校2年生は38名、そして令和2年度入学生である現在の高校1年生は54名となっております。

委員

明後日2月4日には、公立高校入学者選抜のうち、特色選抜が実施されます。特色選抜における「特色」と、今、議論している学校の「特色」とは、必ずしもイコールとはなっていないと私は受け止めています。現行の特色選抜の出願要件には、指定競技と指定競技以外の分野がありますが、実際に出願しているのは、中学時代にスポーツの分野で活躍した生徒に偏っている状況です。かつての入学者選抜では、音楽や美術、あるいは芸能、人権教育等の分野で中学時代に成果を上げた生徒に対しても、出願できる機会が広く確保されていたように思います。文化活動に一生懸命取り組んでいる子供たちが生かされることもまた、高校の特色と言えるのではないのでしょうか。現行の特色選抜はスポーツ活動に重きが置かれていると感じますので、学校の特色を検討するこの機会を契機に、特色選抜の在り方についても検討していただくことをお願いしたいと思います。

事務局

特色選抜は、特に生徒の個性を生かす観点から、部活動等の活動面を重視する選抜として実施しており、具体的には、スポーツ活動、文化活動の他に、農業・環境分野に関する活動といった、各高校が定める特色ある活動での取組が出願要件となっております。

来る2月4日に実施する令和3年度入学者選抜におきまして、特色選抜を実施する学校は29校ございますが、このうち、文化活動での取組を出願要件としている学校は11校にとどまり、先程、御指摘のありましたとおり、特色選抜の出願要件はスポーツ活動に偏っているというのが現状であります。

会長

先程、高校の特色・魅力というのは日本一でないと、本当の魅力ではないといった発言がありました。それを私なりに解釈いたしますと、特色化・魅力化を図るにしても、徳島県で一番を目指すぐらいでは、志としては駄目である、学力にしても、スポーツにしても、日本一の学校を目指し、県外からどんどん生徒が進学してくる、それぐらいの学校を作る

志が必要である，と理解をいたしました。

委員

まさしくそのとおりです。付け加えますと、例えば、古文書を修復するには和紙が使われるらしいのですが、徳島県の和紙文化は歴史が古いと思います。そこで、高校に古文書修復を専門とする学科，あるいは部活動があれば、日本の中でも珍しい存在になると思います。本県の伝統文化である人形浄瑠璃についても、おもしろい位置づけになるのではないのでしょうか。一方、特色選抜がスポーツ活動に偏っているというお話がありましたが、生徒数は減少の一途をたどっているという状況の中、運動部については集約する必要があると感じています。各高校に硬式野球部があるような状況では、甲子園に出場したとしても、なかなか勝てません。私は、この現状を歯がゆい思いで見えております。

委員

高校が特徴を打ち出していくことは重要なことだと理解する一方で、検討に当たっては、実現可能性という視点も必要であると思います。学校の先生方は多忙を極めており、さらに、あれもこれもと仕事が増えているようにお見受けします。目標を高く設定し目指すことを否定するものではありませんが、現在の業務とのバランスも考えながら、実現可能性を探ることが大切だと思います。

委員

特色化・魅力化を図る方策については、各高校においても日頃から検討していると思うのですが、大切なことは、果たしてその特色・魅力に対し、中学生や保護者、また産業界等からニーズがあるのかどうか、という視点も欠かせないということです。いくら特色を打ち出したとしても、ニーズがなければ、生徒は集まりません。その意味で、本日の検討会議で各界各層を代表する委員の皆様が多くの意見を仰ることは非常に有意義でありますし、さらに広く県民の意見を聴くことも重要だと思います。

委員

高校の特色化・魅力化を推進していく上で、コミュニティ・スクールは非常に重要な制度だと思います。事務局説明によりますと、令和2年度において、既に、那賀高校、海部高校、名西高校の3校において導入されているとのことでした。そこで、コミュニティ・スクールを実際に導入した経験を踏まえて、その成果や課題をどのように考えているのか、分かる範囲で教えていただけないでしょうか。

事務局

お話のように、県立学校のコミュニティ・スクールは、今年度、設置したばかりですので、各校の学校運営協議会については、まだ2回目、3回目が終了していない状況です。そのため、現時点で、設置後の成果や課題について申し上げることは困難です。一方で、導入に向けた動きの中で明らかとなった課題がございます。県教育委員会では、コミュニティ・スクールを継続的に推進することを見据えています。そのため、学校を支援していただける地域人材の育成は欠かすことはできないと考えております。

委員

本検討会議は今年の1年間をかけて開催される予定と聞いておりますので、年度が改まり、令和2年度の成果と課題がまとまりましたら、適宜、教えていただきたいと思います。

委員

会議資料の中で最も驚いたのが、**資料4**の8ページにあります普通科を卒業した生徒の進路状況を示すグラフです。ある学校では、普通科を卒業した生徒のうち、約40%が就職していることを示しています。私どもの企業でも、高校生を採用しているのですが、専門学科の卒業生ばかりで、採用活動として普通科を訪問し、生徒と話をすることはありませんでした。普通科を卒業して大学等へ進学した生徒も、最終的には何らかの仕事をして、社会に貢献したいという思いを持っているでしょうから、高校で学ぶことによって、このような資質・能力を身につけることができ、就職にも結びつきますよといったことを示すことができれば、大きな特徴になると思います。

委員

私も、コミュニティ・スクールの果たす役割は非常に重要だと思っています。そこで質問いたしますが、委員として考えられている地域住民について、ここではどのような方々を想定しているのでしょうか。

事務局

高校に導入するコミュニティ・スクールの場合、地域住民の概念を広く捉えています。小・中学校の場合、コミュニティ・スクールの委員は校区内の方から選任していますが、高校の中には、生徒の通学範囲が全県的な広がりを見せている場合もあります。そのため、高校に対しては、委員候補を検討するに当たり、学校が立地する地域にとどまらず、学校に何らかの形で関係している方々にまで範囲を広げて検討してほしいと依頼しています。

委員

コミュニティ・スクールの委員は、各学校ごとで、地域住民のこの方をお願いするという形で選ぶのですか。

事務局

コミュニティ・スクールの委員は、各学校の運営に主体的に参画していただく方でございますので、まずは、学校で候補となる方を検討していただくことが重要だと考えております。最終的な手続といたしましては、教育委員会による任命が必要となります。

委員

私が勤務する学校で、本日の午前中に学校評議員会を開催いたしました。その中で、本校でも、令和3年度にコミュニティ・スクールを導入する方向で検討していることを評議員にお伝えするとともに、本校の評議員でもあります鳴門教育大学の久我先生から、コミュニティ・スクールのメリットについてお話をいただいたところです。本校生徒の進路は、就職と大学進学の両面があります。そのため、検討段階ではありますが、委員には、企業関係者や大学関係者、また、学校が立地する地域住民の方や中学校の先生方をお願い

する予定です。各高校では、学校として意見をお伺いしたい人を中心に、委員をお願いするようになるかと考えております。

会長

コミュニティ・スクールについて、その導入経緯は、アメリカと日本とで大きな違いがあります。アメリカの場合、そもそも教育委員会自体が、どちらかと言うと教育に対して素人とも言える地域住民の考えやニーズを大事にして学校運営を進めています。なお、ここでいう素人とは、英語のレイマン(layman)の訳で、決して悪いイメージでなく、良い意味として専門家ではない方を指しています。一方、日本の場合、教育委員会は教育の専門性を備えた人の意見を取り入れ、学校は全国一律に近い運営を求められています。こうした流れを受けて、アメリカでコミュニティ・スクールを導入する動きになった時、やはり教育の素人である地域住民が学校の運営に参画し、人事も含め様々な課題について話し合いましたとなったのですが、日本の場合、教育の素人が参画するコミュニティ・スクールは導入できないと考える自治体が多かったのです。しかし、従来の学校運営は、地域のニーズとずれていなかったのかという反省に立ち、学校の主体性、専門性は大事にしつつ、地域のニーズも聴く必要があるとの考えに変わり、現在、コミュニティ・スクールを導入する動きが広がりを見せているところです。

委員

大変、勉強になりました。コミュニティ・スクールを導入し、広い意味での地域の方々に学校運営に参画していただき、御意見を伺うことは、今後、社会で求められる人物像や、そのために、教育のどの段階で何をすべきかといったアドバイスが得られ、教育方針の確立にもつながるのではないのでしょうか。引き続き、導入を進めていただきたいと思います。

会長

コミュニティ・スクール導入の話が、大学の運営と重なって見えてきました。鳴門教育大学は、教師教育のリーダー大学として設立された経緯があり、今現在、日本一高い教員就職率を誇るなど、私たちもそのプライドを持って学生を指導しています。ただし、ここに至るまでには、大学として教育現場や教育行政のニーズを聴いているのか、ニーズを掘り起こすぐらいの意識があるのか、といった御指摘を受けたこともありました。学校の先生方も教育のプロフェッショナルとして、日々、生徒に向き合い続けてほしいのですが、それが独り善がりにも陥ることなく、広い意味での地域や行政のニーズも聴きながら、学校としてどう進んでいくのか、ここにコミュニティ・スクール導入という話が出てくるのだと思います。

委員

コミュニティ・スクールの委員は、保護者や地域住民等の中からも選ばれるとのことでした。その際、私たちよりも上の世代の方も委員になるとは思いますが、もっと若い世代、例えば、当該校を卒業して数年しかたっていないような大学生や社会人の方にも委員になっていただいてはどうでしょうか。そうした世代の柔軟な考え方や豊かな想像力、要望も取り入れながら、コミュニティ・スクールを推進してほしいと思います。

会長

大事な御指摘です。地元の名士ばかりを集めて意見を聴くだけでは意味がありません。さらに、アンケートなどを用いて幅広く意見を聴くことが大切だと思います。

本日は、委員の皆様から様々な意見をお出しいただきましたが、その中で、スクール・ミッションとスクール・ポリシーの策定については、委員間の同意を得られたものと考えております。つきましては、本県においても策定に取りかかるということで、次回以降も会議の検討テーマとしたいと思います。事務局には資料の準備をお願いします。

委員

スクール・ミッションとスクール・ポリシーの策定期間については、どのような見通しを持っているのでしょうか。と言いますのは、高校では、新しい学習指導要領が平成4年度入学生から学年進行で適用されるようになります。その最初の学年に相当する生徒、現在はまだ中学2年生ですが、その生徒が中学3年生の夏頃、各高校では生徒募集に向けて活動を始めます。それまでには、スクール・ミッションやスクール・ポリシーを策定する必要があると考えています。

会長

それでは、スクール・ミッションやスクール・ポリシーの策定期間の見通しを含め、今後のスケジュールについて事務局から説明をお願いします。

事務局

資料6 を御覧ください。第2回の検討会議は3月19日、金曜日で決定しており、今回同様、特色化・魅力化を図るための方策について考察を深めていただきます。続く第3回は、5月頃の開催を予定しております。この時期になりますと、各高校とも新しい教育課程の編成が進んでいると思われまますので、それに間に合わせるよう、県教育委員会といたしましては、4月中旬までにスクール・ミッションを提示し、各高校では教育課程の編成と平行してスクール・ポリシーを策定していただきたいと考えています。第3回の検討会議終了後、しばらくいたしますと、例年、入学者選抜に関係した冊子の発行や、生徒募集案内の内容をホームページに掲載する時期となりますので、スクール・ミッションとスクール・ポリシーの検討につきましては、第2回、第3回の会議で結論をお出しいただきたいと思います。第4回は8月頃の開催を予定しており、検討事項の中心は協働的な学びの確保に向けた方策に移っていただきます。第5回になりますと、地域の拠点としての施設の利活用の方策にまで議論を広げていただくとともに、報告書の素案につきましても御検討いただく予定です。その後、11月頃にはパブリックコメントを実施し、最後となります第6回検討会議では報告書をおまとめいただきたいと計画しております。

会長

以上で、本日の議事を終了いたします。皆様方の御協力に感謝いたします。ありがとうございました。